

6/24

第一期全共斗運動は開始された、更に中央反政府—— 用佐藤訪米実力阻止に繋進すべく、本日の入管法阻止斗争を斗争抜け！

昨日、反安保府民共斗に、労働者反戦派、学生全共斗、高校生を中心とする八千名が決起し、雨町一中郵便局、及び御堂筋郵便局を攻撃した。又、沖縄斗争を突破口として、愛知訪米阻止、AS PAC崩壊の連続斗争を主張し、6月の全国的大爆発を牽引した戦闘的抗議の介入により、この反安保府民共斗が70年安保斗争への眞の開めりを見出しえられたといふことを確認しなければならない。

と共に体現される「戦後平和と民主主義」のレベルでの国民運動の水準を越えたところの70年、70年代階級斗争を担う自立的組織形成の重要な一環を担ってそこに學生至共斗は、これまでの一切の全共斗運動の本質を検証されるべき課題に直面しに。全国学園斗争の激化に燃えだしたこの70年、アジーハーは、それらのヨリに対しても近代化收縮路線（「改革革し」といわれる個別改良による闇）とりこが不可能であることを悟るや否や、「大學生問題」を治安政策として取り得なくなり、大学生立法を提出したのである。しかしながら、全共斗大弾圧立法（70年予防反革命に対する大學生的憤怒）が、全国的に顕在化しつつある。東京に於ては6大學生立法崩壊無期限ストに入り、連日の日会テモは、大學生的起をもって敢行されていれる。さらに関西に於いても立法崩壊御堂筋郵便局が拡大二千、関大三千、市大十六百という規模で展開されている。70年春前弾圧（大學生立法崩壊）という、佐トの70年統路線と眞向かいの明確な対抗軸を設定し、

そして、それらの

路線は現者としての当内閣カリ教授会と対決して

つ、しかも威嚇的な大衆的決起でもって、全共斗のヘゲモニーの下に、大衆が結集しつつある。これらの一とは、全共斗運動は新たな局面を切り開きつつあることを不していい。すなはち、88年（第一期）とは、全共斗運動は新たな局面を切り開きつつあることを不していい。すなはち、88年（第一期）の東大日大斗争から'79年（'80・'81までは個別管区斗争）の東大日大斗争の波及力による、京大を中心とする文部省（文部省）の全国学園斗争としての展開の時期（第二期）するなら、それらと明確に区別される段階（第二期）に移行しつつあることが明白であろう。第三期全共斗運動は、大學治安立法崩壊の全国的大衆的決起のもとに「強固な反革命」を崩壊する任務をもって提起されている。

騒乱罪レ破防法適用、さらに全共斗大弾圧立法化（70年事態彈圧を強化し、治安内閣としてこの性格を露骨にして）に佐ト内閣は、70年に向けてこの重要法案と今日会で強行的に成立させようとしている。大学治安立法、附帯二法、出入日管理法などがである。「出入日管理法」とは、在日外国人とりわけ10万在日朝鮮人民の一切の政治的自由をハク奪し、官僚の行政恣意によって出入日禁止、強制送還と支配者の恩づまきに決定し、密告、スパイを強要するものである。このねらいは（アジーハー）アジア人民への弾圧といふものである。従って、われわれは、

日本の中核的立場に立って反革命共同のヨリの国际的团结を分析しようとする

6/24

市大支部